

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	7
--------	---

番号	③
----	---

1. 実施事項名	外部監査制度の導入			2. 担当課(執行する課)	総務課・監査委員事務局						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	外部監査制度を導入することで、従来の監査制度を補完し、監査機能の専門性・独立性を一層充実させるとともに、市民の信頼を高めるため。			4. 責任者名(執行責任者)	監査委員事務局長 松本 博臣						
				5. 担当課電話番号	22-9689						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	平成18年度中に「伊賀市外部監査契約に基づく監査に関する条例」を制定し、平成19年度より実施。			6. 対象等(なにを・だれを)	財務監査・事務監査・財政援助団体等監査						
				8. 成果(どうなるのか)	事務事業の見直し、財務執行の適正化が期待できるとともに市民への信頼性ならびに行政の透明性を高めることができる。						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)							
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどけだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
	条例制定		条例・規則								
	外部監査実施		包括監査・個別監査								
	外部監査実施		包括監査・個別監査								